

新潟ゼロ災害宣言運動 2023 実施要綱

1 趣旨

県内の労働災害（休業4日以上）は、長期的には減少してきましたが、令和4年は4,849人と前年比で1,645人と大幅に増加（+51.3%）し、死亡者数も19人と、前年の18人（前々年15人）から増加しています。高所からの墜落・転落や機械のはさまれ・巻き込まれによる災害、冬季の雪による災害、同一事業場での繰り返し災害が後を絶たず、事故の型では転倒災害が全体の約15.2%を占め、また、職場内での新型コロナウイルス感染症による休業災害が45.8%を占めています。

各事業場における自主的な災害防止活動の促進による、これら災害の防止を図るため、全国安全週間（7月1日～7日）及びその準備期間の6月に労使双方で労働災害発生ゼロを宣言し、労使協力による集中的な取組及び安全意識を高揚させることとします。

2 期間

（1）参加申請期間

令和5年6月1日～令和5年7月7日

（2）取組期間

令和5年7月1日～令和5年12月31日

（3）結果報告受付期間

令和6年1月1日～令和6年1月31日

3 対象

新潟県内に所在する事業場（規模、業種は問わない）。

建設業については、店社のほか、現場単位の参加も可とする（取組期間の全部が工期に含まれる場合に限る）。

4 重点取組事項

転倒や交通労働災害、高年齢労働者災害の防止、その他業種別重点事項

5 参加手続き

参加を希望する事業場は、労使一体となって安全の決意表明（安全宣言）を行い、労働者に周知した上で、新潟労働局ホームページ内の専用フォームから申込みとするが、専用フォームからの申込が困難な場合には、申込期間内に参加申込書（様式第1号）及び事業場内に掲示する『安全宣言』の写しを添えて、新潟労働局労働基準部健康安全課に持参又は郵送も可とする。

また、新潟労働局のホームページ上に参加証ステッカー画像を掲載して参

加事業場で活用できるようにするとともに、希望事業場に対し新潟労働局よりステッカーを手交又は郵送するものとする。

6 期間中の取組

- (1) 経営トップ及び労働者代表が安全の決意表明(安全宣言)を行い、『安全宣言』を事業場内に掲出することにより、安全宣言の内容を労働者に周知する。
- (2) 安全衛生管理体制を見直し、必要な整備を図り、実効ある管理体制を確立する。
- (3) 危険予知(KY)活動、ヒヤリハット、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動等、日常的な安全衛生活動への取組を行う。
- (4) 交通ヒヤリマップの作成、交通安全教育等により、交通労働災害の防止対策を図る。
- (5) 危険性・有害性等の調査(リスクアセスメント)を行い、その結果に基づき必要な措置(リスク低減対策)を実施する。
- (6) 高年齢労働者に配慮した労働災害(腰痛、転倒災害等)の防止対策を図る。
- (7) 「安全の見える化」の普及促進を図り、職場に潜む危険を目に見える形で分かりやすく表示することにより、効果的な災害防止活動を展開する。
- (8) 業務内容や各階層に応じた安全衛生教育を実施する。
- (9) その他、職場安全集会の実施やポスター(安全宣言等)の掲示等、安全衛生意識の機運を高めるためのあらゆる運動を展開する。

7 ゼロ災宣言の方法

宣言した者の職氏名を明記し、例えば、「墜落災害防止対策の徹底」などのような呼びかけではなく、「を着用します」「を行います」など、ゼロ災を達成するために取り組む行動を具体的に記入した『安全宣言』を作成し、各作業場・朝礼場所・休憩所などの目につきやすい場所に掲示する。

工事の進捗状況や作業工程の変更など、必要に応じて『安全宣言』の内容も更新する。『安全宣言』の書式は任意とし、新潟労働局は参考様式を示す。

(1) 経営トップの安全宣言例

- ・ 毎日の職場巡視により、安全作業を呼びかけます。
- ・ 毎朝の朝礼時に安全作業の指示を行います。
- ・ 安全衛生推進者を選任し、安全衛生管理体制を整備します。
- ・ 危険個所の見える化を展開したゼロ災運動を実施します。

(2) 労働者代表の安全宣言例

- ・ 機械の使用開始前には、必ず点検を実施します。
- ・ 機械の掃除、点検、刃部の取替時には必ず機械を停止します。

- ・高所作業では、墜落制止用器具の使用を徹底し、墜落防止を図ります。
- ・熱中症予防のため、定期的に水分・塩分を補給します。
- ・腰痛予防に取り組みます。
- ・新規入場者の全員と会話を交わし、安全教育・訓練を実施します。
- ・交通ヒヤリマップの作成と周知により、交通労働災害を防ぎます。
- ・作業床（通路）の濡れ防止、滑り止め、段差の解消により転倒を防止します。
- ・整理整頓や不要な積荷の移動により、安全な作業通路を確保します。
- ・指さし呼称や合図による確認作業を励行します。

8 結果報告手続き及び達成証の交付

参加事業場が、期間中において1日以上休業災害を発生させなかった場合に、ゼロ災達成とする。

なお、建設業の現場単位の参加に当たっては、期間中に当該現場における下請事業場の労働者を含めた休業災害が発生しなかった場合にゼロ災達成とする。

参加事業場は、新潟労働局ホームページ内の専用フォームから結果報告とするが、専用フォームからの報告が困難な場合には、結果報告書（様式第2号）を結果報告受付期間内に新潟労働局労働基準部健康安全課に持参又は郵送も可とする。

新潟労働局長は、結果報告書の提出のあった事業場について、期間中の休業災害の発生がないことを確認した場合、結果報告受付終了後、2か月以内に達成証を交付する。

9 参加事業場等の公表について

参加事業場の名称については、原則として新潟労働局ホームページにおいて公表する。ゼロ災達成事業場の名称については公表しないが、結果報告書に記載された取組の好事例については、新潟労働局ホームページに掲載する場合がある。

10 達成証の返還

参加事業場は、結果報告書等新潟労働局への報告の過程において、虚偽の内容が認められた場合、達成証を返還しなければならない。

労働災害ゼロにチャレンジしてみませんか？

「新潟ゼロ災宣言運動 2023」参加事業場募集！

新潟労働局では、労使協力して集中的な取組を行い、労働災害ゼロを達成していただくため、今年度も「新潟ゼロ災宣言運動」を実施します。この運動も7年目となりますが、例年どおり実施期間は6か月として、安全宣言していただくこととしています。

今年度は第14次労働災害防止計画期間の初年度となります。事業場内における安全意識向上のため、ぜひ取り組んでみませんか。

事業場における自主的な安全衛生活動の一環として、みなさまの積極的なご参加をお待ちしています。

概要 労使協力して「安全宣言」し、期間中ゼロ災害を達成した事業場について達成証を交付します。

なお、承諾をいただいた参加及びゼロ災害達成事業場については、名称や所在地（市町村名のみ）、業種を新潟労働局ホームページ（HP）で公表する予定としています。

実施期間 令和5年7月1日～12月31日
（申請期間：令和5年6月1日～7月7日）

対象 新潟県内に所在する事業場（規模、業種は問いません）

参加申請 新潟労働局ホームページの「専用フォーム」をご利用ください。

参加いただき、期間中の労働災害「ゼロ」を達成した事業場には、達成証を交付します。詳しくは、新潟労働局ホームページ（HP）でご確認ください。

新潟ゼロ災運動

検索



YouTube



Twitter



LINE



【問合先・担当課】

新潟労働局労働基準部健康安全課

〒950-8625

新潟市中央区美咲町1-2-1

新潟美咲合同庁舎2号館3階

025-288-3505

新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、労使協力しみんなでより安全な職場を築きましょう！

*新潟労働局ではSNS（YouTube、Twitter、LINE）で様々な情報を発信しています（QRコード参照）

〔申請方法〕

- ステップ** 6 か月間に労使が行う災害防止対策「安全宣言」を作成（新潟労働局 HP 掲載の実施要綱及び参考様式参照）し、事業場内の見やすい箇所に掲示する。
- ↓
- ステップ** 上記の内容（安全宣言）や事業場の基本情報などを新潟労働局 HP の参加申請フォームへ入力し送信（参加申請）する。・・・これにより申請となります。
- ↓
- ステップ** 令和6年1月になりましたら、取り組み結果を新潟労働局 HP の結果報告フォームへ入力し送信（結果報告）する。・・・後日、達成証を交付（郵送）します。

<参考様式> ★社内（現場）に掲示し、取組活動を広く周知してください。

【記載例】 宣言日 令和5年 月 日

※定められた書式はありません。
任意で書式を作成していただいてもかまいません。



安全宣言

「新潟ゼロ災宣言運動 2023」
令和5年7月1日～12月31日

経営トップの安全宣言

- 毎日の職場巡視により安全作業を呼びかけます。
- 安全管理体制を整備します。
- 危険箇所の見える化を展開します。

新潟製造株式会社 代表取締役 新潟太郎

労働者代表の安全宣言

- 整理整頓等による安全通路を確保します。
- 機械の清掃や点検の際には必ず機械を停止します。
- 指さし呼称や合図による確認作業を励行します。

〇〇工場製造 Gリーダー 工場太郎

以上、本取組を機に、労使が一丸となり、労働災害の無い、安全な職場づくりに取り組むことを宣言する。

【様式第3号】 NO 001

新潟ゼロ災宣言運動 2023
ゼロ災達成証

●●●株式会社▲▲営業所 殿

貴事業場は、「新潟ゼロ災宣言運動 2023」に参加し、
労使協力して労働災害防止のための取組を行い、期間中の労働災害ゼロを達成したことを証します。

取組期間 2023年7月1日～12月31日

令和6年●月●日
厚生労働省新潟労働局長 印

企業において安全確保を最優先に取り組んでもらえる企業を募集しています！

企業内の働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の意識を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。良い労働環境であれば働きがいをもって業務をこなし、個々の能力が向上できます。ご家族も安心して働く人を企業に送り出せます。

厚生労働省では、安全で健康に働くことのできる職場環境の実現を目指す「従業員の幸せのための SAFE コンソーシアム」(※) を設立し、労働災害防止に向けた機運の熟成や、企業・労働者のみならず、顧客やサービス利用者等のステークスホルダーの行動形容のためにご協力いただける全ての企業・団体等の皆様に、コンソーシアムへの参画を呼び掛けています（詳しくは、SAFE コンソーシアム「ポータルサイト」よりご確認ください）。

(※) SAFE は、Safer Action For Employees の略で、「従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体」のことです。